重要事項説明書(情報公表システム取込様式)

Ver 1.0

記入年月日	2022	年	8	月	1	日
記入者名	古本 利恵					
所属・職名	サンライズ・	・ヴィ	ラ森の里	施設長		
取込種別						
被災確認事業所番号						

1 事業主体概要

	2 法人								
種類	※法人の場合、その種類 5 営利法人								
名称	らいくけあかぶしきがいしゃ ライクケア株式会社								
法人番号	法人番号有無	1 有							
伝八 留 勺	法人番号	20210010219	980						
主たる事務所の所在地	〒 150 - 0043 東京都渋谷区道玄坂一丁	 	谷マークシテ	イウェスト					
	電話番号	03 –	5784 -	5521					
	FAX番号	03 -	5784 -	5526					
連絡先	メールアドレス	shinsei @ like-cn. co. jp							
坐 桁兀	ホームページ有無	1 有							
	ホームページアドレス	https://	www.like-c	ww. like-cn. co. jp					
代表者	氏名	岡本 拓岳							
八久日	職名	代表取締役							
設立年月日	1999 年 10	月	12	日					
主な実施事業	※別添1(別に実施する介	゛護サービス-	一覧表)						

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

		7		_	-	_				
	(ふりがな)									
名称	サンライズ・ヴィラ森の里									
所在地	神奈川県厚木市愛名932番地									
所在地 (建物名等)										
市区町村コード	都道府県	神奈川県	市区町	村	14212	23 厚	木市			
	最寄駅	愛甲石	田			駅				
	交通手段と所要時間		・小田急線「愛甲石田」駅よりバス利用 (車で約10分)							
主な利用交通手段			『愛名入口』下車徒歩3分(約250メートル)						- }	
			・小田急線「本厚木」駅よりバス利用(単							
		で約15分) 『愛名入口』下車徒歩3分(約250メート ル)					- -			
	電話番号		046	_	247	_	1115			
	FAX番号		046	_	247	-	1194			
連絡先	メールアド	レス	morino	sato		@	like-	cn. co	.jp	
	ホームペー	ジ有無	1 有		L					
	ホームペー	ジアドレス	https:// www.like-cn.co.jp							
答冊 老	氏名		古本 禾	川恵						
日生日	管理者 職名			施設長						
·	竣工日		1984		年	3	月	30	日	
有料老人ホー、	ム事業の開始	H	2003		年	9	月	1	日	

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)							
	介護保険事業者番号	1472900438						
1又は2に該当す	指定した自治体名	神奈川県						
る場合	事業所の指定日	2003	年	9	月	1	日	
	指定の更新日 (直近)	2021	年	9	月	1	日	

3 建物概要

	敷地面積	1, 853.	. 48		m²				
		2 事業者が賃借する土地の場合							
			賃貸の種別						
			抵当権の有無						
土地	所有関係								
	/			開始					
			契約期間		年	月	日		
				終了					
					年	月	日		
			契約の自動更新						
	延床面積		全体	2, 586. 31 m ²					
		うち	、老人ホーム部分	2, 586. 31 m²					
		1 耐火建築物							
	耐火構造	3 その他の場合							
		1 釤	ド筋コンクリート造						
	構造	4 7	の他の場合						
建物	件 垣								

			2 事	事業者が賃借~	する建物	勿							
			2 事	事業者が賃借~	する建物	物の場	合						
				賃貸の種別		1 音	普通貸佣	出目					
				抵当権の有無	Ħ.	1 \$	59						
	正右則核			-88 <i>15</i> ;				1 ž	59				
	所有関係					開始							
				契約期間		2003	年	9	月	1	日		
						終了							
						2033	年	8	月	31	日		
				契約の自動見	更新	1 ž	59						
			1 全	全国室(縁	改者個	室含む)						
	居室区分		2 相	目部屋ありの!									
	【表示事項】			最少					人部	屋			
				最大						屋			
		ト/	イレ	浴室	面	積		・室数		区分			
	タイプ 1	1 有	Ī	2 無	13. 5	m²	81		3 介護居室個室				
	タイプ 2	1 有	Ī	2 無	27	m²	2		3	介護居	室個室		
居室の状況	タイプ 3					m²							
	タイプ 4					m²							
	タイプ 5					m²							
	タイプ 6					m²							
	タイプ 7					m²							
	タイプ8					m²							
	タイプ 9					m²							
	タイプ10					m²							

	共用便所における	は用便所における 7 ヶ所 うち男女別の対応が可能な便		対応が可能な便房	6	ヶ所				
	便房	1	クガ	うち車椅子等	の対応が可能な便房	1	ケ所			
	共用浴室	2	ヶ所	個室		1	ヶ所			
	共用衍生	۷	7 121	大浴場		1	ヶ所			
				チェアー浴		1	ケ所			
共用施設	共用浴室における			リフト浴		0	ヶ所			
共用旭臤	共用俗室にわける 介護浴槽	2	ケ所	ストレッチャ	一浴	1	ヶ所			
				その他		0	ヶ所			
	食堂	1	あり							
	入居者や家族が利 用できる調理設備		2 なし							
	エレベーター	2 あり (ストレッチャー対応)								
消火器	1 あり									
	自動火災報知設備	1 あり								
消防用設備	火災通報設備	1	あり							
等	スプリンクラー	1	あり							
	防火管理者	1	あり							
	防災計画	1	あり							
	居室	1	全ての周	居室あり						
	便所	1	全ての例	更所あり						
緊急通報装	浴室	1	全ての浴	谷室あり アンドラ						
置等	その他									
その他										

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	【備考1】参照
サービスの提供内容に関する特色	ホーム独自の機能訓練で入居者様のADL維持・ 向上
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

性空坛 凯 7 民老 <u></u> 4 足之	入居継続支援加算		2 なし
特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサー	生活機能向上連携加	叩算	2 なし
ビスの体制の有無	個別機能訓練加算		2 なし
	夜間看護体制加算		2 なし
	若年性認知症入居者	皆受入加算	1 あり
	医療機関連携加算		1 あり
	口腔衛生管理体制力	叩算	2 なし
	栄養スクリーニング	が加算	2 なし
	退院・退所時連携加	叩算	1 あり
	看取り介護加算		2 なし
	認知症専門ケア加	(I)	2 なし
	算	(Π)	2 なし
		(I)/	2 なし
	サービス提供体制	(I) I	2 なし
	強化加算	(Ⅱ)	2 なし
		(Ⅲ)	2 なし

			(I)	1 あり			
	介護職員処遇改善 加算		(II)	2 なし			
			(Ⅲ)	2 なし			
			(IV)	2 なし			
			(V)	2 なし			
	介護職員等特定処		(I)	2 なし			
	遇改善	萨加算	(II)	1 あり			
		2 なし					
人員配置が手厚い介護サー の実施の有無	ービス	1 ありの	1 ありの場合				
		(介	゛護・看護職員	(の配置率) : 1			

(医療連携の内容)

	医療支援 ※複数選択可		救急車の手酉	2				
医療支援			入退院の付き	入退院の付き添い				
			通院介助	通院介助				
※			その他					
			3称		人鉄蕉会 森の里病院			
				神奈川県厚木市森の里3-1-1 (約1km、車で約5分)				
	1	1 診療科		一般内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内 科、外科、整形外科				
		協力科目		一般内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内 科、外科、整形外科				
		協力内	協力内容		入居者の受診、治療に協力する。診断の結果、入 院加療が必要とされる場合には、本人の同意の下 に入院を支援する。			

		名称	医療法人あすなろ会やまとサンクリニック
		住所	神奈川県大和市大和東3丁目4-27 (約16km、車で約30分)
協力医療機関	2	診療科目	内科、循環器科
		協力科目	内科、循環器科
		協力内容	入居者への診療業務(往診、訪問診療、健康診 断、予防接種等の医療)、健康管理指導、医療相 談、休日、夜間等の対応(入居者が施設内で容態
		名称	上記以外は別紙1参照
		住所	
	3	診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
		名称	医療法人博良会 栗原中央歯科医院
	1	住所	神奈川県座間市栗原中央4-13-5 (約15km、車で約30分)
協力歯科医		協力内容	入居者への口腔衛生指導・相談・専門的口腔清 掃・口腔の介護・摂食・嚥下機能改善および外科 的治療を実施して口腔内の機能改善を支援する。
療機関		名称	
	2	住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

		一時介護室へ移る場合					
入居後に居営	室を住み替え	介護居室へ移る場合					
る場合	复数選択可	全室介護居室のため、入居している居室で介護します。ただし、心身の状況により居室移動の場合があります。					
判断基準の内	內容	入居者の心身の状況により、入居者に対してより適切な介護等を提供 するために必要と判断する場合、居室移動の場合があります。					
		【備考2】参照					
手続きの内容	\$						
追加的費用♂)有無	2 なし					
		居室移動に伴い、居室利用権も移動します。					
居室利用権の	の取扱い						
前払金償却の	つ調整の有無	1 あり					
	面積の増減	1 あり					
	便所の変更	1 あり					
	浴室の変更	2 なし					
	洗面所の変更	2 なし					
従前の居室 との仕様の	台所の変更	2 なし					
変更		2 なし					
	スの仏の亦	1 ありの場合					
	その他の変 更	(変更内容)					

(入居に関する要件)

	自立している者	1 あり
入居対象となる者 【表示事項】	要支援の者	1 あり
	要介護の者	1 あり
留意事項	・概ね60歳以上 ・前払金及び月額利用料等 ・確実な身元引受人がある	
契約解除の内容	入居契約書第28条、第29第	条および第30条によります。
事業主体から解約を求め る場合	解約条項	入居契約書第29条によります。 (下記の解約予告期間は90日、入居者から の解約予告期間は30日となります。)
	解約予告期間	3 ヶ月
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月
	1 あり	
	1 ありの場合	
体験入居の内容	(内容)	1泊2日(3 食)につき10,476円(税込) ※最長6泊7日間 介護保険は適用外です。
入居定員	85	人
その他		

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の 職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

		職員数(実人数)	No. that I for forther I NO.				
		合計			常勤換算人数 ※1 ※2		
			常勤	非常勤	/		
管理者	ž. I	1	1	0	0.5		
生活相	目談員	2	2	0	1		
直接处	L遇職員	33	15	18	25. 6		
	介護職員	28	13	15	21.6		
	看護職員	5	2	3	4		
機能訓	練指導員	1	0	1	0.1		
計画作	=成担当者	2	2	0	2		
栄養士	-	0	0	0	0		
調理員		0	0	0	0		
事務員		2	1	1	1.7		
その他	1職員	10	0	10	4. 2		
1週間	1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※ 2 40 思						

- ※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において 常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人 数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。
- ※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
社会福祉士	0	0	0	
介護福祉士	12	7	5	
実務者研修の修了者	5	1	4	
初任者研修の修了者	7	3	4	
介護支援専門員	0	0	0	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	1	0	1	
理学療法士	0	0	0	
作業療法士	0	0	0	
言語聴覚士	0	0	0	
柔道整復士	0	0	0	
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	
はり師	0	0	0	
きゅう師	0	0	0	

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(19	時	30	分	~	7	時	0	分)
			平均人	数		最	少時	人数(1	休憩者	等を除	<)
看護職員	0				人	0					人
介護職員	3				人	3					人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護 の利用者に対する看護・		の職員配置比率※ 「事項】	c 2.5:1以上		
介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能))配置比率 、日時点での利用者数:常勤 な)	2.7	: 1	
※ 広告、パンフレット等	におけ	る記載内容に合致するもの	のを選	択	
		ホームの職員数			人
外部サービス利用型特定力	施設で	訪問介護事業所の名称			
ある有料老人ホームの介記 ビス提供体制 (外部サービス利用型特定施 外の場合、本欄は省略可能)	護サー設以	訪問看護事業所の名称			
, 2 % L ()		通所介護事業所の名称			

(職員の状況)

		他の暗	他の職務との兼務 1 あり								
				1 あり							
				1 ありの場合							
管理者		業務に係る 資格等			資格等	手の名称	尔	<u>〜</u> /レ/	९─ 2 紛	B	
		看護	職員	介護	職員	生活村	目談員	機能訓絲	東指導員	計画作品	成担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間	の採用者数	1	0	5	2	0	0	0	0	0	0
前年度1年間	の退職者数	0	0	4	3	1	0	0	0	0	0
応業 じ務	1年未満	1	0	4	5	0	0	0	0	0	0
た た 職 選 員事	1年以上 3年未満	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0
買 の 人 数 経	3年以上 5年未満	0	1	3	1	1	0	0	0	1	0
験 年 数	5年以上 10年未満	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0
気に	8 10年以上		1	2	4	1	0	0	1	0	0
従業者の健康	従業者の健康診断の実施状況			りり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利刑 【表示事項】	杉態	1	1 利用権方式						
		4	1 選択方式						
		4	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択						
利用料金の支 【表示事項】	反払い方式			全額前払い方式					
			0	一部前払い・一部月払い方式	t				
			0	月払い方式					
年齢に応じた	上金額設定	2	2 なし						
要介護状態に応	ぶじた金額設定	2	2 なし						
入院等による	る不在時にお	1	減額なし	/					
ける利用料金		3	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合						
の取扱い				不在期間が	日以上				
条件利用料金の				7理・公租公課等の負担が増加 日場との不均衡・施設の改良が	加したとき、もしくは物価の があった場合				
改定	予続き			意見を聴いた上で改定しまっ	} .				

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

				プラン1		プラン2	
入居者の	AF VI	要介護度		要介護2		要介護2	
八店有切	1/1/1/1	1	年齢	80	歳	85	歳
			床面積	13. 59	m²	13. 59	m²
居室の状態	·>_		便所	1 有		1 有	
店主の小	. <i>()</i> L		浴室	2 無		2 無	
			台所	2 無		2 無	
入居時点	で必	要な	前払金	1, 200, 000	円	0	円
費用			敷金	0	円	0	円
月額費用	の合	計		198, 730	円	218, 730	円
家生	賃			42,000	円	62, 000	円
		特定施	設入居者生活介護※1の費用	20, 986	円	20, 986	円
4	サー	介	食費	54, 030	円	54, 030	田
ŀ	ピ	護 保	管理費	81, 714	円	81, 714	円
	ス 費	険	介護費用	0	円	0	円
	用	外 ※	光熱水費	管理費に含む	円	管理費に含む	円
		2	その他	0	円	0	円

^{※1} 介護予防・地域密着型の場合を含む。

(利用料金の算定根拠)

費目		算定根拠	
家賃	建物の賃借料		
敷金	家賃の	ヶ月分	
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担 額は含まない。			

^{※2} 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護 費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

管理費	共用施設等の維持・管理、光熱水費、一般事務、生活サービス に係わる人件費、備品、消耗品
食費	別紙1①食費参照
光熱水費	居室共用ともに光熱水費は管理費に含まれております
利用者の個別的な選択による サービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	基本報酬、本書「4 サービスの内容の(介 護サービスの内容)」に記載する加算の入 居者負担分
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

	と限り公司仏立と文明していない場合は					
算定根拠		別紙1②算定根拠参照				
想定居住期間	引(償却年月数)	60	ケ月			
償却の開始日		入居日				
	引を超えて契約が継続する場合に備え 頁(初期償却額)	360,000~720,000	円			
初期償却率			%			
返還金の算	入居後3月以内の契約終了	別紙1③入居後3月以内の契約終了参照				
定方法	入居後3月を超えた契約終了	別紙1④入居後3月を超えた契約終了参	参照			
前払金の保 全先	2 連帯保証を行う銀行等 1 全国有料老人ホーム協会以外の場 三井住友信託銀行権 名称	· ·				

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	19	人
工工力订	女性	50	人
	65歳未満	0	人
年齢別	65歳以上75歳未満	2	人
十一团印力门	75歳以上85歳未満	19	人
	85歳以上	48	人
	自立	0	人
	要支援1	3	人
	要支援 2	0	人
要介護度別	要介護 1	12	人
安月 喪及別	要介護 2	17	人
	要介護3	17	人
	要介護 4	13	人
	要介護 5	7	人
	6ヶ月未満	8	人
	6ヶ月以上1年未満	10	人
入居期間別	1年以上5年未満	37	人
八石別间別	5年以上10年未満	12	人
	10年以上15年未満	1	人
	15年以上	1	人

(入居者の属性)

平均年齢	87. 5	歳
入居者数の合計	69	人
入居率※	81. 2	%
ツュロガ料の入計ナユロウロ料で以上	マ细さらよ 東	□ ₩.

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	2 人
退居先別の人数	社会福祉施設	3
	医療機関	3
	死亡	12
	その他	0
		0
		(解約事由の例)
	施設側の申し出	
生前解約の状況		
土・月リ月牛ボリグノイ人・イエ		8 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	ADL向上により在宅復帰、入院の長期化や特別養護老人
		ホームへの転居等

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口	窓口1										
	窓口の名称		サンフ	サンライズ・ヴィラ森の里 生活相談員							
	電話番号	電話番号			_	247		_	1115		
		平日	9	時	0	分	\sim	18	時	0	分
	対応している時間	土曜	9	時	0	分	\sim	18	時	0	分
		日曜・祝日		時	0	分	\sim	18	時	0	分
	定休日										

5日2										
窓口の名称		神奈	川県福	4社子と	(もみら)	い局福	祉部	高齢福	「社課	
電話番号		045		_	210		_	1111		
	平日	8	時	30	分	\sim	17	時	15	分
対応している時間	土曜		時		分	\sim		時		分
	日曜・祝日		時		分	\sim		時		分
定休日		土・	日•初	1日、年	末年始					
П3										
窓口の名称		神奈	川県国	民健康	保険団	体連合	会介	護苦情	f相談係	<u> </u>
電話番号		0570		_	022		_	110		
	平日	8	時	30	分	~	17	時	15	分
対応している時間	土曜		時		分	\sim		時		分
	日曜・祝日		時		分 丰末年始	\sim		時		分
定休日 口4		厚木	市福祉	-如介蒲	红豆儿鲫					
窓口の名称			, ,, ,,	-다시기 전	到田川山林					
							_	2240)	
窓口の名称 電話番号	平日	046	時		225	~	- 17	2240	15	
	平日土曜	046		-	225	~ ~				分分
電話番号		046	時	-	225 分			時		
電話番号	土曜	046	時時	30	225 分 分	~		時時		分
電話番号 対応している時間 定休日	土曜	046 8 土·	時 日・初	- 30 上日、年	225 分 分 分 末年始	~ ~	17	時時		分
電話番号 対応している時間 定休日	土曜	046 8 土·	時 日・初	- 30 上日、年	225 分 分	~ ~	17	時時		分
電話番号 対応している時間 定休日	土曜	046 8 土·	時 日・初	- 30 上日、年	225 分 分 分 末年始	~ ~	17	時時	15	分
電話番号 対応している時間 定休日 で休日	土曜	046 8 土・	時 日・初	- 30 上日、年 六全国	225 分 分 分 末年始	~ ~	17	時時	15	分
電話番号 対応している時間 定休日 窓口の名称	土曜・祝日	046 8 土・ 公益 03	時 時 日・初 社団法	- 30 上日、年 :人全国	225 分 分 分 末年始 3548	<u>~</u> ~	17	時 時 1077	15	分分
電話番号 対応している時間 定休日 窓口の名称 電話番号	土曜・祝日	046 8 土・ 公益 03 10	時時 日 社 時時 時時 時時 時時 時時	- 30 上日、年 - 0	225 分 分 分 三末年始 3548 分	~ ~ 人ホー ~	17	時 時 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	15	分分分

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	1	あり
		ありの場合
損害賠償責任保険の加入状況		あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社の「介護保険・社会福 祉事業者総合保険」に加入
	1	あり
	1	ありの場合
介護サービスの提供により賠償すべき 事故が発生したときの対応		別紙1⑤介護サービスの提供に より賠償すべき事故が発生した ときの対応参照
事故対応及びその予防のための指針	1	あり

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

	1 B	あり						
利用者アンケート調査、	1 b	りの場合						
意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		実施日	常時、意見箱を設置					
		結果の開示	1 あり					
	2 7	r L						
	1 B	りの場合						
第三者による評価の実施 状況		実施日						
		評価機関名称						
		結果の開示						

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開

10 その他

	1	あり
	1	ありの場合
		(開催頻度)年 2 回
		なしの場合
運営懇談会		
		1 代替措置ありの場合
		(内容)
	2	なし
	1	ありの場合
提携ホームへの移行 【表示事項】		
		提携ホーム名
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1	あり
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2	なし
	1	あり
	1	ありの場合
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5.規模及び 構造設備」に合致しない		合致しない事項が ある場合の内容 廊下幅が1.8m(1.4m)以上ない。
事項		「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		

|--|

備考

【備考1】 4サービスの内容(全体の方針)『運営に関する方針』

添付書箱・ 別添1 (別に宝施する企業サービス一覧表)

・私たちは介護を「サービス」として考え、提供いたします。・私たちはお客様やお客様ご家族の視点に立ったサービスを目指します。・私たちはお客様の「安全・安心・自己実現」のためのサービスを目指します。・私たちはスタッフの「安全・安心・自己実現」のための社内整備に努めます。・私たちはサービスの「心・技・体」の順番と意味を理解してサービスを行います。・私たちはサービス品質の安定を目指します。・私たちは社内のスタッフを「社内顧客」として考え、互いに理解・協力しながら業務を遂行します。・住み慣れたホームで最期までサービスを提供させていただきます。

【備考2】 4サービスの内容(入居後に居室を住み替える場合)『手続きの内容』 身体状況の変化等により他の居室に移っていただく場合には、入居契約書第12条第3項及び第4項 に従って行ないます。①主治医の意見を聴く②入居者の意見を確認する③身元引受人等の意見を 聴く④緊急やむを得ない場合を除いて一定の観察期間を設ける⑤変更する理由、変更先の場所の 概要、介護内容、費用負担について入居者・連帯保証人及び身元引受人に説明を行う⑥入居者の 同意を得る以上の手続きを経て、介護居室の移動を行います。

【備考3】 5職員体制、7入居者の状況 2022年7月1日時点の情報となります。

W.11 E 28 .	(個別選択による介護サービス一覧表)				
*					
	説明年月日	年	月	日	
	説明者署名				

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
<居宅サービス>					
訪問介護	1 有	サンライズ・ヴィ ラ藤沢六会 訪問 介護ステーション	神奈川県藤沢市亀井野259-1		
訪問入浴介護					
訪問看護					
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護	1 有	サンライズ・ヴィ ラ藤沢六会 デイ サービスセンター	神奈川県藤沢市亀井野259-1		
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護	1 有		神奈川県横浜市鶴見区東寺尾 一丁目38番27号		
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
<地域密着型サービス>		1			ı
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					

		1		しまい。お客か		
	地域密着型通所介護	1	有	ハートリンク瀬谷	神奈川県横浜市瀬谷区相沢6- 7-3	
	認知症対応型通所介護					
	小規模多機能型居宅介護					
	認知症対応型共同生活介護	1	有	サンライズ・ホー ム瀬谷市民の森	神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷町 5631-1	
	地域密着型特定施設入居者生活介護					
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
	看護小規模多機能型居宅介護					
启	居宅介護支援	1	有	サンライズ・ヴィ ラ藤沢六会 居宅 介護支援センター	神奈川県藤沢市亀井野259-1	
<	〈居宅介護予防サービス>					
	介護予防訪問入浴介護					
	介護予防訪問看護					
	介護予防訪問リハビリテーション					
	介護予防居宅療養管理指導					
	介護予防通所リハビリテーション					
	介護予防短期入所生活介護					
	介護予防短期入所療養介護					
	介護予防特定施設入居者生活介護	1	有	サンライズ・ヴィ ラ伊勢原	神奈川県伊勢原市桜台三丁目6 番8号	

介護予防福祉用具貸与				
特定介護予防福祉用具販売				
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護				
介護予防小規模多機能型居宅介護				
介護予防認知症対応型共同生活介護	1 有	サンライズ・ホー ム瀬谷市民の森	神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷町 5631-1	
介護予防支援				
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設				
介護老人保健施設				
介護療養型医療施設				
介護医療院				
<介護予防・日常生活支援総合事	業>			
訪問型サービス	1 有	ラ藤沢羽鳥 訪問 介護ステーション		
通所型サービス	1 有	サンライズ・ヴィ ラ藤沢六会 デイ サービスセンター	神奈川県藤沢市亀井野259-1	
その他生活支援サービス				

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

	忝2 有料 老 人 E施設入居者生活介護(地域密着	. ホーム・サービス 刑・企業予防を含む)の		主宅が提	供するサ	ービスの	一覧表 1 あり
147	E.肥政八冶省工冶기 设 (地域省省	特定施設入居者生活介	個別の利用料金で、実施				
		護費で、実施するサービ ス(利用者一部負担※1)	(利用者が全額負担)	包含※2	都度※2	料金※3	備考
介記	隻サービス 「						
	食事介助	1 あり	2 なし				
	排泄介助・おむつ交換	1 あり	2 なし				
	おむつ代		1 あり		0	実費	
	入浴(一般浴)介助・清拭	1 あり	2 なし				
	特浴介助	1 あり	2 なし				
	身辺介助 (移動・着替え等)	1 あり	2 なし				
	機能訓練	1 あり	2 なし				
	通院介助	1 あり	1 あり		0	* 4	※4協力医療機関以外の場合(厚木市 内・伊勢原市内の送迎は無料) ・看護職員又は計画作成担当者の付添
生活	5サービス 「						
	居室清掃	1 あり	2 なし				
	リネン交換	1 あり	2 なし				
	日常の洗濯	1 あり	2 なし				
	居室配膳・下膳	1 あり	1 あり		0	※ 5	※5個人要望時は1回305円
	入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				
	おやつ		1 あり	0			
	理美容師による理美容サービス		1 あり		0	実費	訪問理美容師対応
	買い物代行	2 なし	2 なし				
	役所手続き代行	2 なし	2 なし				
	金銭・貯金管理		2 なし				
健原	展管理サービス 		T			実費	年2回受診の機会を設けます。
	定期健康診断		1 あり		0	大貞	十2回又的の10双云で取りより。
	健康相談	1 あり	2 なし				
	生活指導・栄養指導	1 あり	2 なし				
	服薬支援	1 あり	2 なし				
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1 あり	2 なし				
入i	B院時・入院中のサービス 「					W.c	ツッカーに時様明りはっき
	入退院時の同行	1 あり	1 あり		0	% 6	※6協力医療機関以外の場合・看護職員 又は計画作成担当者の付添い60分2,546 円
	入院中の洗濯物交換・買い物	2 なし	2 なし				
	入院中の見舞い訪問	2 なし	2 なし				
_							

^{※1:}利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。 ※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。 ※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

添付書類:別紙1「重要事項説明書に書き込みきれない記載事項」

別紙2「料金表」

別紙3「介護保険に関する市(区)町村等の苦情相談窓口一覧」

別紙4「重度化した場合の対応に係る指針」

別紙5「看取り介護指針」

別紙6「当事業所からのお願い」

別紙7「紙おむつ提供価格表」

別紙8「介護サービス一覧表」

別紙1 「重要事項説明書に書き込みきれない記載事項」

『協力医療機関3』

【名称】医療法人あすなろ会伊勢原サンクリニック

【住所】神奈川県伊勢原市東大竹 279-1 (約 7.1km、車で約 21 分)

【診療科目】内科

【協力科目】内科

【協力内容】入居者への診療業務(往診、訪問診療、健康診断、予防接種等の医療)、健康管理指導、 医療相談、休日、夜間等の対応(入居者が施設内で容態が急変した場合は、24 時間体制 で医師による相談及び必要に応じて診察を行う。)、適切な医療機関への紹介等。

『協力医療機関4』

【名称】医療法人社団朝長医院

【住所】神奈川県伊勢原市桜台 1-24-9 リラ伊勢原 305 号室(約7km、車で約17分)

【診療科目】内科

【協力科目】内科

【協力内容】入居者の受診、治療に協力する。診断の結果、入院加療が必要とされる場合には、本人の同意の下に入院を支援する。

①食費

<内訳>厨房維持費 27,000 円

【内訳:27,000円(8%)、一円(10%)】

食材料費 27,030 円

食材料費は朝食 216 円 8%、昼食 329 円 8%、夕食 356 円 8%を 30 日喫食した場合の金額です。

食事キャンセルは前日までに職員に申し出てください。

申し出がない場合は召し上がるものとして準備いたします。

欠食の場合、朝食 216 円 8%、昼食 329 円 8%、夕食 356 円 8%として計算し、翌月時の請求時に減額精算します。

②算定根拠

- ・入居者が終身にわたって居住する居室及び共有施設等の家賃相当費用として
- ・1ヶ月分の家賃相当額の一部×想定居住期間(60ヶ月)+想定居住期間を超えて契約が継続する場合 に備えた額

③入居後3月以内の契約終了

前払金償却期間の起算日から 3 ヶ月以内において、本契約第 30 条に基づく入居者の解約の申し出がなされた場合又は入居者の死亡により契約が終了した場合には、本契約第 34 条の規定にかかわらず、居室明け渡し日までの目的施設の利用等の対価利用料を事業者に支払うことで契約を終了できるものとします。

居室明け渡し日までの利用料は、前払金×70%÷60ヶ月÷30日×利用日数とします。

④入居後3月を超えた契約終了

(返還金の計算式)返還金=(前払金-前払金×30%)×((60ヶ月-経過月数)÷60ヶ月)小数点第一位部分は四捨五入 ※ただし、入居時、退去時または60ヶ月目に1ヵ月に満たない期間の償却費用は日割り計算とします。

- ⑤介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応
- 1 施設の看護スタッフ及び主治医もしくは提携医療機関の医師の指示(病院への搬送等)を確認します。
- 2 ご家族に連絡をとり状況等を説明し、今後の医療等の対応方法をご確認させていただきます。
- 3 事故については記録を残し、必要に応じて市区町村(厚木市および利用者の保険者)や神奈川県へ報告します。
- 4 対処方法について、ホーム内で対応マニュアルを定めており、事故発生の都度、その原因等の検証 を行い、再発防止策を講じます。

○ホームの利用に当たっての留意事項

1)ホームの利用に当たっては、当該有料老人ホームの管理規程の内、「介護居室等の使用細則」、「共用ホーム等の利用細則」等に従って対応していただきます。

○緊急時等における対応方法

1) 入居者の心身の状況に異変その他緊急事態が生じたときは、主治医または協力医療機関に連絡をとり、適切な対応を行います。

○やむを得ず身体拘束等を行う場合の手続き

1)介護サービスの提供に当たっては、入居者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他入居者の行動を制限する行為を行いません。ただし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ非代替性、一時性、切迫性の3つの要件についてそれぞれ検討の上その経過及び結果を記録するとともに家族等に説明します。また、拘束の実施に当たっては、その態様及び時間、その際の入居者の心身状況、緊急やむを得なかった理由を記録し、定期的な見直しの際の資料とするともに5年間保存します。また、ご家族等の要求がある場合及び監督機関等の指示等がある場合には、開示します。

○非常災害対策

- 1) 非常災害が発生した場合、施設は「非常災害対策計画」又は、「消防計画」に従い、利用者の避難等について適切な処置を講じます。
- 2) 非常時に備え、定期的に地域の協力機関と連携を図り、避難訓練等を行います。利用者の方も参加して実施します。
- 3) スプリンクラー、自動火災報知機、避難階段、誘導灯などの防災設備は法令に準拠しています。

○衛生管理

- 1) 入居者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講じます。
- 2) ホームにおいて、感染症等が発生しないように、又は、まん延しないように介護職員その他の従業者に対し、感染症及び食中毒の予防およびまん延の防止のための研修を定期的に実施するなど、必要な措置を講じるよう努めます。

○従業者の職務内容

職種	主な職務内容
管理者	ホームの従業者の管理及び業務の管理を行います。
生活相談員	入居者又は家族からの相談に応じ、関係機関との連絡調整等を行いま
	j.
介護職員	入居者の心身の状況に応じ、自立の支援と適切な介護を行います。
看護職員	入居者の日々の健康状態のチェック、保健衛生上の指導や看護を行いま す。
機能訓練指導員	入居者の生活機能の改善または維持のための機能訓練を行います。
計画作成担当者	サービス計画を作成し、入居者の能力の応じ日常生活を営むことができるよう支援します。
医師	入居者の健康管理や健康相談、家族希望時の医療・治療サービスを行い
(協力医療機関)	ます。
栄養士 (外部委託)	給食の献立の作成、利用者の栄養指導、調理員の指導を行います。
調理員(外部委託)	献立に基づき、給食を調理し、配膳を行います。
事務員	必要な事務を行います。
その他職員	施設営繕・車両運転等を行います。

○従業員の研修について

1) 入社時には、介護マニュアルに基づいた研修を行なうとともに、他の職員との 0JT を一定レベルに 達する期間実施いたします。

○職員の守秘義務について

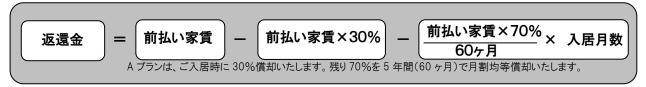
- 1) 就業規則により職員の守秘義務について規定しており、このことに違反した場合は、就業規則により制裁を受けることになっております。
- 2)職員個人からも入社時に守秘義務についての誓約書を提出させ、身元保証人にもその責任について承諾していただいております。

料金表

居室タイプ	プラン	前扩全	前払金 月額利用料		額利用料内	記
旧主ダイフ	7 7 7	刊拉亚	万 银 们	家賃相当	管理費相当	食費相当
単身用 79 室	0 プラン	0円	197,744 円	62,000 円	81,714 円	54,030 円
(13. 5 m²)	A プラン	1,200,000 円	177,744 円	42,000 円	81,714 円	54,030 円
単身用2室(1 (森の2の2		0円	183,744 円	48,000 円	81,714 円	54,030 円
2 人部屋 2 室	l プラン 2 人入居	0円	395,487 円	124,000 円	163,427 円	108,060 円
(27.0 m²)	A プラン 2 人入居	2,400,000 円	355,487 円	84,000 円	163,427 円	108,060 円

- ■専用居室及び共用施設の利用料の一部を、契約時にお支払いいただくものです。
- ■前払い家賃はご入居の期間に応じて、下記計算により未償却分を返還いたします。
- ■償却期間は60ヶ月とし、入居開始月を日割計算として以後、月次償却いたします。 尚、退去された月又は、償却を終了する月については日割計算とします。
- ■【返還金】は、退去後90日以内に無利息にて返還いたします。

【返還金について】



【入居から3ヶ月以内の契約解除について】

- ■前払い家賃償却期間の起算日(入居日)から3ヶ月以内において、契約が解除された場合、上記返還金計算式にかかわらず、前払い家賃を返還いたします。
- ただし、居室明け渡し日までの利用料として下記料金を別途請求させていただきます。
- ■1日当たりの利用料金=前払金×70%÷60ヶ月÷30日

介護保険に関する市(区)町村等の苦情相談窓口一覧

1 市(区)町村の苦情・相談窓口 市和3年4月1日開告 商(図)衛(村 横浜市(本庁) 介護事業指導課 m045(671)3461 相模原市(本庁) 介護保険課 m042(707)7058 鶴見区 高齡·障害支援課 m045(510)1770 横須賀市 介護保険課 m046(822)8253 袖奈川区 高齡·障害支援課 m045(411)7019 平理市 介護保 10 19 m0463(21)8790 · 西 区 高齡·障害支援課 m045 (320) 8491 鎌倉市 介護保険課 m 0467(61)3950 区 高齡·障害支援課 n045(224)8163 藤沢市 介護保険課 m0466(25)1111 - 西 BX 高齡·障害支援課 m045(341)1138 小田原市 高勢介護課 #0465(33)1827 港南区 高齡,簡書支援課 m045(847)8495 茅ヶ崎市 高齡福祉介護課 # 0467(82)1111 045(334)6394 保土ケ谷区 高齡 : 隐害支援理 原子市 高齢介護課 #046(873)1111 高齡·障害支援課 045 (954) 6061 m046(882)1111 旭 区 三浦市 st. 選 12 磯子区 高齡·障害支援課 n 045 (750) 2494 泰野市 高齢介 護課 m0463(82)9616 金沢区 高齡·障害支援課 m045(788)7868 厚木市 介護福 祉 課 m046(225)2240 港北区 高齡·障害支援課 m045(540)2325 大和市 介護保障課 m046(260)5170 級区 高船·障害支援課 c 045 (930) 2315 m0463(94)4722 伊勢原市 介護高齢課 青葉区 高齡·障害支援課 m045 (978) 2479 m046(235)8232 海老名市 介護保険課 - 都筑区 高齡·障害支援課 m045 (948) 2313 介護保険課 m046(252)7719 座関市 戸塚区 高齡·障害支援課 m045(866)8452 南足柄市 高 前介護課 m0465(73)8057 - 栄 区 高齡·障害支援課 m045(894)8547 赖湖市 高 介 選頭 m0467(70)5636 - 泉 区 高齡·障害支援課 m045(800)2436 禁山町 祉 腺 m046(876)1111 瀬谷区 高齡·障害支援課 m045 (367) 5714 寒川町 前介 親麗 m0467(74)1111 高 大磯町 福 粒 埋 #0463(61)4100 川崎市(本庁) 高齡者事業推進課 #044(200)2910 宮町 高 n 課 m0463(71)5348 高齢・障害課 川崎区 m044(201)3282 中井町 42 康 12 m0465(81)5546 大師地区 高齡·障害担当 m044(271)0161 大井町 福 祉 輝 m0465(83)8024 健康福祉ステーション 松田町 福 祉 焊 m0465(83)1226 田島地区 高醇·障害担当 m044(322)1996 山北町 保 険健康課 m0465(75)3642 健康福祉ステーション 療 区 高前・障害課 m044 (556) 6689 開成町 丰富 社介護課 m0465(84)0316 福 #0460(85)7790 中原区 高齢・障害課 m044(744)3136 箱根町 粒 199 62 高津区 高齢・障害課 m044(861)3269 **DESET** 長 按 #0465(68)1131 介 宮前区 高齢・簡書課 m044(856)3238 溫河原町 摊 鐘 m0465(63)2111 窓 解介護理 多摩区 高齡、顯海課 C044(935)3187 型川町 m046(285)2111 保健福祉課 麻生区 高齢・障害課 m044(965)5146 湯川村 m046 (288) 3861

2 市の相談(事業者の指定に関する内容)窓口

市	疫出版	内容	電話番号	市	超出開	
Same of	AWWAND	居宅サービス	m045(671)3413	ATTACABLE TO THE	MI AL ME AD 1	
模浜市	介護事業指導課	中華世界型	n045(671)3466	相模原市	福利養器	
	高齢施設課	施設サービス	m045(671)3923		ASSESSMENT OF THE REST. O.	
		訪問介護等	# 044 (200) 2469	ARCHIOCH .	指導監查課第1	
川崎市	市 高齢者事業推進課 透所介護等 # 044		☎044(200)2544 横須賀市		AND RESIDENCE	
		施設サービス	n044(200)2633		指導能查課第2	

16	設当間	内容	電影響号
相模原市	福祉基盤課	全サービス	□ 042(769)9226
	指導監查課第1係	施設サービス	m046(822)8162
模須賀市	指導監查課第2係	居宅サービス	□ 046(822)8393

神奈川県の相談(図の地域以外の事業者の指定に関する内容等)窓口

	柳岩林	電影器号(代表)	事業者の指定	担当グループ	内線香号
			事業者の指定(居宅)	在宅サービスグループ	4824
神奈川県	高齢福祉課	m045(210)1111	事業者の指定(特養)	福祉施設グループ	4854
aret retrores			事業者の指定(老健等)	保健・居住施設グループ	4857



国保連合会の苦情・相談窓口

神奈川県国民健康保険団体連合会 介護保険課 介護苦情相談係 〒220-0003 横浜市西区楠町27番地1

☎045-329-3447 ☎0570-022110 (苦情専用)

受付時間:午前8時30分~午後5時15分(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)



発行 令刑3年6月

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

重度化した場合の対応に係る指針

ライクケア株式会社 特定施設入居者生活介護 サンライズ・ヴィラ森の里

サンライズ・ヴィラ森の里では、ご利用者様の身体状況が悪化し、医療行為等が必要になった場合には、以下のとおり、適切に対応いたします。

1. 急性期における医師や医療機関との連携体制

ご利用者様の病状の急性増悪時や急変が発生した場合には、介護職員がご利用者様の状態を確認し、当該施設の看護職員との24時間の連絡体制により対応いたします。

また、協力医療機関への診療も依頼し、予断を許さない場合には、救急車の要請を行います。

2. 入院期間中における利用料金等の取扱い

ご利用者様が医療機関に入院された場合の家賃相当額、管理費、食費及び契約期間内における保険給付対象外サービスの費用は、「サンライズ・ヴィラ森の里入居契約書」に定めるとおりといたします。

3. 看取りに関する指針

ご利用者様の病状の重篤化などにおける看取りにつきましては、基本的にご利用者様本人やご 家族様等の意向を尊重いたします。当該施設での生活の継続を希望される場合には、出来る限り のサービス提供に努めます。また、看取りの際には再度ご利用者様本人やご家族様等にご意向を 確認いたします。

ただし、医師が医療行為を必要と判断した場合は除きます。

4. ご本人及び家族との話し合いの方法

看取りに関する判断は、原則的にはご利用者様本人に説明し同意を得るものといたします。ただし、入居の段階でご利用者様本人の意思を確認できない場合には、ご家族様自身の意思・意向ではなく、ご家族様がご利用者様本人の最たる支援者であると位置づけ、ご家族様が推測するご利用者様本人の意思として同意を得るものといたします。

以上

看取り介護指針

1. 看取り介護を行う事業施設 サンライズ・ヴィラ森の里

2. 看取り介護の基本方針

ご本人様の加齢、疾病などによる身体能力の低下に伴い、終末期を可能な限り住み慣れた施設で看取りを希望された方に対し、「看取り介護」は、日常生活の延長線上にあると捉えた上で、ご本人様が最後まで尊厳を保ち、安らかな死を迎えられるよう日々の日常ケアの充実を図ります。

3. 看取り介護の開始時期

看取り介護の開始は、医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断し、ご本人様又はご家族様に病状及び診断内容について説明を行い、ご本人様もしくはご家族様やご本人様の意思を代弁できる方の終末期を当施設で過ごすことの同意を受けて開始するものとします。

4. 看取り介護計画の作成と実施

各職種(計画作成担当者・医師・看護職員・介護職員)の参加によるカンファレンスを開催して、ご本人様の状態に応じた介護・看護についての計画書(ケアプラン)を作成し、ご本人様・ご家族様へ説明を行い同意を得て実施します。また、ご本人様の変化に応じ、随時のご本人様又はご家族様への説明を行い、同意を得て修正と変更を行います。

5. サンライズ・ヴィラ森の里における看取り介護の内容

- ①各職種からの情報収集により、食事摂取状況や日常生活動作、バイタルサインの確認などにより身体状況の変化の把握、早期の発見と対応に努めます。
- ②主治医により病状の説明を行い、今後の治療方針(インフォームドコンセント)と希望される終末期における支援内容の協議・確認を行います。
- ③ご入居様への具体的支援内容
 - 1)身体的ケア
 - ・身体的ケアは安心できる声かけをし、ご入居様の尊厳を守る援助を行い、医師と相談して過剰な処置は行いません。但し、予測されない状態の緊急、急変があった場合は、医師と相談し、ご家族様の意向を確認した上で医療機関に搬送することがあります。
 - ・食事・水分摂取量の確認を行い、食事形態にも配慮し、ご入居様の状態に応じた食事の提供を行います。
 - ・常に清潔を保てるよう、身体の状況を確認しながら、負担のかからない程度に入浴、清拭、足浴など適切な方法で清潔を保ちます。
 - ・食事・水分摂取量と尿量・排便量を確認し、状態により腹部マッサージや下剤の服用、浣腸の使用などを行います。
 - 2)精神的ケア
 - ・精神的苦痛を伴う場合、手を握る、身体をマッサージするなど、声かけやスキンシップを十分にとり、安心されるコミュニケーションの対応に努めます。
 - 3) 疼痛ケア
 - ・身体状況に応じた安楽な体位の工夫と援助及び医師の指示を仰ぎ疼痛緩和等の処置を行います。

4)環境整備

- ・室温調整や採光、換気などの環境整備に注意し、最期の時を安楽にゆったりと迎えるための環境整備 に配慮します。
- ④ご家族様に対しての支援

変化していく身体状況や介護内容について、定期的に医師及び施設担当者から説明を行い、ご家族様の意向に沿った対応を行います。また、宿泊や付添に関する支援を行います。

⑤臨終の援助

医師による死亡確認後、清拭・着替えを行い、お見送りの準備を行います。

6. 施設における医療連携体制について

医師、看護師と夜間・緊急時における(24時間オンコール体制)を明確にし、緊急時対応マニュアルを整備し、社員間で周知徹底を図ります。

- 7. 夜間・緊急時において連絡すべきご家族様の連絡先も確認し明記しておきます。
- 8. 全社員が、看取り介護に関する共通認識を持つために次のような研修を実施します。
 - ①施設における看取り介護の考え方について
 - ②看取り介護のケアプランについて
 - ③看取り期の介護方法及び技術について
 - ④身体機能の低下プロセスと変化への対応について
 - ⑤夜間対応、緊急時及び急変時対応と連絡ルートの確認について
 - ⑥看取り期におけるバイタルチェックなどの状態観察と報告・記録について
 - ⑦苦痛に関する緩和ケア・精神的ケアについて
 - ⑧インフォームドコンセントについて

以上

当事業所からのお願い

介護現場では、ご入居者・ご家族から職員へのハラスメントが全国的な問題となっております。 2021年4月1日に改正された「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」等 に基づき当事業所からのお願いを作成いたしました。

ご入居者・ご家族との信頼関係のもとに、安全安心な環境で質の高いケアを提供できるようハラスメント防止についてご協力ください。なお、職員へのハラスメント等により、サービスの中断や契約を解除する場合がございます。

■ 介護現場における職員へのハラスメントとは

1 身体的暴力

身体的な力を使って危害を及ぼす行為。

- 例) ・ コップを投げつける
 - 叩く、蹴る
 - 手を払いのける
 - 手をひっかく、つねる
 - ・ 唾を叶く
 - 服を引きちぎる

2 精神的暴力

個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為

- 例) ・ 大声を発する、怒鳴る、威圧的な態度で文句を言い続ける
 - ・「この程度できて当然」と理不尽なサービスを要求する
 - ・ ご家族がご入居者の発言をうのみにし、理不尽な要求をする
 - ・ 特定の介護職員に嫌がらせをする

3 セクシャルハラスメント

意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求、性的な嫌がらせ行為

- 例) ・ 必要もなく身体を触る
 - ・ 女性のヌード写真を見せる
 - ・ 入浴介助中、あからさまに性的な話をする
 - サービス提供に関係なく下半身を出して見せる

※ ただし、以下の言動は「ハラスメント」ではありません。

・ 認知症等の病気または障害の症状として現われた言動(BPSD等)。

BPSD… 認知症の行動症状(暴力、暴言、徘徊、拒絶、不潔行為等)心理症状 (抑うつ、不安、幻覚、妄想、睡眠障害等)のこと。

(引用:厚生労働省「BPSD:認知症の行動心理症状」)

・ 苦情の申立て

紙おむつ提供価格表(税込)

メーカー名:ユニチャーム(ライフリー)

2022.08.01

商品名	1枚単価	1袋枚数	1袋価格
ライフリーリハビリパンツレギュラーS24枚	65.0	24	1,560
ライフリーリハビリバンツレギュラーM22枚	75.5	22	1,660
ライフリーリハビリパンツレギュラーL20枚	84.5	20	1,690
ライフリーリハビリバンツレギュラーLL18枚	101.7	18	1,830
尿とりパッドなしでも長時間安心パンツM14枚	160.7	14	2,250
尿とりパッドなしでも長時間安心パンツL12枚	187.5	12	2,250
ライフリー横モレ安心テーブ止めS24	76.3	24	1,830
ライフリー横モレ安心テープ止めM23	93.5	23	2,150
ライフリー横モレ安心テープ止めL20	109.5	20	2,190
ライフリー横モレあんしんテーブ止めLL15枚	106.0	15	1,590
ライフリーのびーるフィットテーブ止めS-M22枚	93.2	22	2,050
ライフリーのびーるフィットテーブ止めL22枚	108.6	22	2,390
ライフリーかんたん装着バッドレギュラー44枚	24.8	44	1,090
ライフリーかんたん装着パッドスーパー28枚	63.9	28	1,790
ライフリー尿とりパッドレギュラー女性用48枚	27.7	48	1,330
ライフリー外モレ安心さらさらパッド42枚	31.7	42	1,330
ライフリー長時間安心さらさらパッド45枚	42.7	45	1,920
ライフリー長時間安心さらさらパッドブレミアム45	44.2	45	1,990
ライフリー一晩中安心さらさらパッドスーパー39枚	49.2	39	1,920
ライフリー一晩中安心さらさらパッドウルトラ36枚	55.3	36	1,990
ライフリー一晩中安心さらさらパッドエクストラ33	86.4	33	2,850
ライフリー一晩中SkinConditionS39	61.5	39	2,400
ライフリー一晩中SkinConditionU36	83.6	36	3,010
ライフリー一晩中安心SCエクストラ33	94.8	33	3,130
ライフリーパワーガードエクストラ18枚	83.9	18	1,510
ライフリー業務用さらさらからだふき30枚	9.7	30	290
ライフリー吸収シート68枚	27.8	68	1,890
ライフリー介護用シート16枚	124.4	16	1,990
ライフリーおしりふきトイレに流せる72枚	4.4	72	320
ライフリーおしり洗浄液Neo350ml	1,870.0	1	1,870
ライフリーおしり洗浄液Neo本体1750ml	7,620.0	1	7,620
ライフリーおしり洗浄液Neo付替え1750ml	7,100.0	1	7,100
ライフリーおしり洗浄用シャワーボトル12本	153.3	12	1,840
ライフリーおしり洗浄液Neoシトラス350ml	1,870.0	1	1.870
おしり洗浄液Neoシトラス本体1750ml	7,620.0	1	7,620
おしり洗浄液Neoシトラス付替え1750ml	7,100.0	1	7,100
尿とりパッドなしでも長時間安心パンツM14枚	160.7	14	2,250
尿とりパッドなしでも長時間安心パンツL12枚	187.5	12	2,250

介護サービス等の一覧表

特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)の指定(〇有 ・ 無)

区分			自 立		要支援「	 1 ~ 2 、要介護 1 ~ 2			要介護3~5	
提供サービスの別		利用料金に含まれる サービス その都度徴収するサ		サービス	(介護予防) 特定施設入居 者生活介護により提供され るサービス、又は、利用料 金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス		特定施設入居者生活介護に より提供されるサービス、 又は、利用料金に含まれる サービス		るサービス
サービスの提供内容等		提供方法(回数等)	提供方法 (回数等)	金額(単価)	提供方法(回数等)	提供方法(回数等)	金額(単価)	提供方法(回数等)	提供方法 (回数等)	金額(単価)
1. 介護サービス										
①巡回										
・昼間 9時~18時	有	必要に応じ随時	—		必要に応じ随時	_		必要に応じ随時	_	
· 夜間 18時~9時	有	必要に応じ随時	_		必要に応じ随時	_		必要に応じ随時	_	
②食事介助	有	_	_		食事の都度、一部介助	<u> </u>		食事の都度、全面介助		
③排泄										
• 排泄介助	有	_	—		トイレの都度、一部介助	_		随時全面介助	_	
・おむつ交換	有	—	_		必要に応じ随時	_		随時全面介助	_	
・おむつ代	有	_	_	実費	_	_	実費	_		実費
④入浴等										
・清拭	有	_	_		下記回数入浴できない場合 実施	_		下記回数入浴できない場合 実施	_	
• 一般浴介助	有	_	_		週2回入浴時	_		_	_	
• 特浴介助	有	_	_		_	_		週2回	_	
⑤身辺介助										
・体位交換	有	_	_		_	_		毎日3回及び随時のおむつ交 換時	_	
・居室からの移動	有	_	_		杖又は歩行器で移動を介助	_		車椅子での移動を介助	_	
・衣類の着脱	有	_	_		毎日朝・夜及び入浴時一部 介助	_		毎日朝・夜及び入浴時全面 介助	_	
・身だしなみ介助	有	_	_		毎日朝・夜及び入浴時一部 介助	_		毎日朝・夜及び入浴時全面 介助	_	
⑥機能訓練	有	_	_		週2回身体状況に応じた訓練	_		週2回身体状況に応じた訓練	_	
⑦通院の介助										
・協力医療機関の場合	有	定期通院	_		定期通院	_		定期通院	_	
・協力医療機関以外の場合	有	_	施設が必要と判断した緊急 時以外	下記参照	_	施設が必要と判断した緊急 時以外	下記参照	_	施設が必要と判断した緊急 時以外	下記参照
			(厚木市内・伊勢原市内の送 迎は無料)			(厚木市内・伊勢原市内の送 迎は無料)			(厚木市内・伊勢原市内の送 迎は無料)	
⑧緊急時対応										
・ケアコール	有	24時間対応	_		24時間対応	_		24時間対応	_	

- ■表示金額は、すべて税込表示です。
- ■付添サービスにて都度毎サービス費を徴収する場合の費用(職員1人あたり)
- ・看護職員又は計画作成担当者が付添・・・・2,546円/60分
- ・介護職員等上記職員以外の職員が付添・・・1.527円/60分

介護サービス等の一覧表

特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)の指定(○有 ・ 無)

区 分		自 立			要支援1~2、要介護1~2			要介護 3 ~ 5		
提供サービスの別		利用料金に含まれる サービス	その都度徴収するサービス		(介護予防) 特定施設入居 者生活介護により提供され るサービス、又は、利用料 金に含まれるサービス	その恕度徴収するサービュ		特定施設入居者生活介護に より提供されるサービス、 又は、利用料金に含まれる サービス	その都度徴収するサービス	
サービスの提供内容等		提供方法(回数等)	提供方法(回数等)	金額(単価)	提供方法(回数等)	提供方法(回数等)	金額 (単価)	提供方法(回数等)	提供方法(回数等)	金額 (単価)
2. 生活サービス						,		-		•
①家事										
• 清掃	有	随時	_		随時	_		随時	_	
• 洗濯	有	週3回以上随時	_		週3回以上随時	_		週3回以上随時	_	
②居室配膳・下膳	有	病気など身体状況に応じ	個人要望時	305円/回	病気など身体状況に応じ	個人要望時	305円/回	病気など身体状況に応じ	個人要望時	305円/回
③理美容	有	_	訪問理美容師対応	実費	_	訪問理美容師対応	実費	_	訪問理美容師対応	実費
④代行										
• 買物	有	指定日(週2回)	_		指定日(週2回)	_		指定日(週2回)	_	
• 役所手続	有	随時	_		随時	_		随時	_	
3.健康管理サービス	•					,		-	,	•
・健康診断	有	_	年2回受診の機会を設けます	実費	_	年2回受診の機会を設けます	実費	_	年2回受診の機会を設けます	実費
健康相談	有	必要に応じ随時	_		必要に応じ随時	_		必要に応じ随時	_	
• 生活指導	有	必要に応じ随時	_		必要に応じ随時	_		必要に応じ随時	_	
・医師の往診	有	_	月2回程度(希望時)	医療保険適用	_	月2回程度(希望時)	医療保険適用	_	月2回程度(希望時)	医療保険適用
4. 入退院時、入院中のサ	ービス	ζ	•		-	•		-		•
• 医療費	無	_	_	医療保険適用	_	_	医療保険適用	_	_	医療保険適用
・移送サービス (協力医療機関の場合)	有	必要時	_		必要時	_		必要時	_	
・移送サービス (協力医療機関以外の場合)	無	_	_		_	_		_	_	
・洗濯、買物代行 (協力医療機関の場合)	有	週1回の面会時	_		週1回の面会時	_		週1回の面会時	_	
・洗濯、買物代行 (協力医療機関以外の場合)	無	_	_		_	_		_	_	
・事務手続き代行	有	必要時	_		必要時	_		必要時	_	
・付添いサービス (協力医療機関の場合)	有	必要時	_		必要時	_		必要時	_	
・付添いサービス (協力医療機関以外の場合)	有	_	希望時(職員1人あたり)	下記参照	_	希望時(職員1人あたり)	下記参照	_	希望時(職員1人あたり)	下記参照
5. その他サービス	•									
・レクリエーション	有	月1回以上	希望時参加可	一部実費	月1回以上	希望時参加可	一部実費	月1回以上	希望時参加可	一部実費

- ■表示金額は、すべて税込表示です。
- ■付添サービスにて都度毎サービス費を徴収する場合の費用 (職員1人あたり)
- ・看護職員又は計画作成担当者が付添・・・・2,546円/60分
- ・介護職員等上記職員以外の職員が付添・・・1,527円/60分
- 注1) 自立・要支援1~2・要介護1~5を区分した場合は8区分となるが、提供サービス内容が同じである場合等は、適宜、複数の区分をまとめることとして差し支えない。
- 注2) 「提供サービスの別」の「利用料金」とは、前払金および月額利用料を指す。なお、特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)の指定を受けていない場合は、要支援・要介護の欄は、「利用料金に含まれるサービス」とすること。
- 注3) 各サービスごとに提供方法(回数等)及び金額(費用負担等)を明示すること。
- 注4) 上記のサービス項目以外に、サービス提供の状況等に応じ、適宜、項目の順序の変更、項目の追加等を行って差し支えない。
- 注5) 「その他サービス」欄は、上記以外のサービスを必要に応じて記入すること。

契約の締結にあたり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書、及び別紙の交付、説明を行いました。

年 月 日 説明者署名

契約の締結に当たり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書、及び別紙の交付、説明を受け同意しました。

年 月 日 署名又は記名